



長雨が続き、梅雨明けが待ち遠しい今日この頃ですが、2026 年の 7 月は、例年以上の厳しい暑さ（猛暑）が予想されています。こまめな水分補給と適切なエアコン使用で、熱中症を防ぎましょう。

～路線価とは？～

最近、「路線価の全国平均が上昇した」との報道をよく目にします。ニュースを見ていると年に 1 回は必ず出てくる話題ですが、はっきりとは分かりにくい「路線価」について分かりやすく解説します。

路線価（ろせんか）とは？

一言でいうと「**道路につけられた、その道路に面する土地 1 m²あたりの値段**」のことです。

家族が亡くなって土地を相続したときや、生前に土地を譲り受けた（贈与された）とき、その土地にいくらの税金（相続税や贈与税）がかかるのかを計算するための共通の基準として、**国（国税庁）が毎年 7 月に発表**しています。

① なぜ「土地」ではなく「道路の値段」を測るのか？

土地の価値は、その土地が面している道路の便利さによって大きく左右されます。

- ・多くの人が行き交うお店が並んだ広い道路に面した土地 = **価値が高くなる**
- ・車も入れないような狭い奥まった道路の土地 = **価値が低くなる**

そのため国は、日本全国の土地を一つひとつ評価する代わりに、「道路（路線）ごとに 1 m²あたりの価値」をあらかじめ決めておき、その道路に接している面積をかけることで、だれでも簡単に土地の値段を計算できるようにしています。

② 実際の売買価格（時価）との違い

路線価は、実際に不動産屋さんを通じて売り買いされる価格（実勢価格）とは異なります。

- ・**設定の目安**：実際の取引価格や、国が毎年 3 月に示す**標準的な地価（公示価格）の「約 8 割」**の金額。
- ・**理由**：土地の価格は日々変動するため、路線価を実際の売買価格ギリギリに設定してしまうと、タイミングによって税金が高くなりすぎて不公平が生まれてしまうリスクがあります。それを防ぐために**少し低めの金額**に設定されています。

③ 計算の基本と、形による注意点

基本の計算式は非常にシンプルです。

「路線価×土地の面積（m²）＝土地の評価額」

国税庁のホームページの「路線価図」で、例えば道路に「**500C**」と書かれている場合：

- ・500 = 千円単位を表すため、「1 m²あたり 50 万円」という意味になります。
- ・100 m²の土地を持っていれば、50 万円 × 100 m² = 5,000 万円 が基準になります。

△【形による注意点】

すべての土地がきれいな四角形をしているわけではありません。奥行きが長すぎる土地など使い勝手が悪い場合は、実際の税金計算では金額がさらに引き下げられるなどの調整（補正）が行われます。

ご所有の土地の評価はどのくらいか？ 相続税は出るのか？ 等と思われた場合は弊社までご相談ください。

このように、路線価は「相続税や贈与税をだれでも公平に、スムーズに計算できるように国が定めた、土地の評価基準」なのです。

次回以降で、実際の路線価図を用いた計算や相続税対策例をご紹介しますと思います。



～通常必要な出張費用の境界線～

仕事で出張に行った際、空き時間を利用して観光などをすることがあるかもしれません。しかし、税務上は注意が必要です。

✕ **観光などの費用**：出張費に含めることができず、会社の損金にも算入できません。

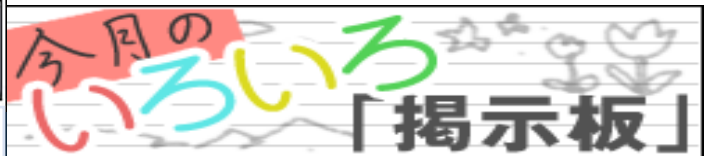
⚠ **給与課税リスク**：業務上必要な支出であっても、内容や金額によっては出張者への「給与」とみなされ、課税されるリスクがあります。

所得税法では、業務に「通常必要」と認められる費用は非課税とされています。この「通常必要」の定義は、同業種・同規模の他社が一般的に支給している金額に照らして相当と認められるものを指します。

💰 国内宿泊出張の相場（産労総合研究所の調査より）

- ・部長クラス：約 1 万 1 千円（宿泊料・実費）
- ・一般社員：約 1 万円（宿泊料・実費）
- ・日当込みの相場：1 日あたり約 1 万 5 千円～2 万円程度

💡 **補足ポイント** 出張規定で定めた額を超える実費が発生した場合でも、それが業務上必要であると合理的に説明できるのであれば、非課税として処理して問題ありません。



<助成金情報：テレワークトータルサポート助成金>

東京都しごと財団が受付を行う「テレワークトータルサポート助成金」のご紹介です。

📋 対象となる企業

- ・都内に本社等があること
- ・常時雇用労働者が **2 人以上 999 人以下** の中堅・中小企業等
- ・過去に同助成金を受給していないこと（※特定の類似助成金を受給した場合は、1 年を経過するまで申請不可）

🔍 助成対象

在宅・モバイル勤務等を可能にする環境構築経費（パソコン購入費、委託費、賃借料など 6 科目）。

・**パソコン等の購入**：単価制限なし（ただし経費上限は **10 万円**）

・**委託費**：設定内容に応じた上限あり（機器 1 台 **3 万円** など）

助成額は従業員規模で異なり、2 人～29 人は助成率 2/3、上限 150 万円（委託費枠 50 万円）で、30 人～999 人は助成率 1/2、上限 250 万円（委託費枠 62.5 万円）となっています。

ご興味ございましたら、令和 8（2026）年度の同助成金の募集要項ページで詳細をご確認ください。

今月のあなたの運勢 ✧血液型編✧

A 型	B 型	O 型	AB 型
周囲への細やかな気配りが光る月。ただし、頑張りすぎて夏バテしやすいので、意識的に休息を取りましょう。	モチベーションが高まり、新しいことに挑戦したくなる時期です。直感に従って動く吉。	仕事やプライベートで頼りにされる場面が増えそうです。全体のバランスを見ながら舵取りを。	自分の趣味や、やりたいことに没頭できる安定した運気です。無理に周りに合わせず、自分のリズムを大切に。



優経税理士法人

～（経済産業省認定）経営革新等支援機関です。～

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ukz@uk-g.co.jp 🌐http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽に
お問い合わせください。
スタッフ一同、心より
お待ちしております。